

平成26年1月24日より

# 使用済 小型家電 の

## ボックス回収(無料)を開始します!

### ●回収対象品目 (16品目)

次の品目で縦15cm×横30cmの投入口に入る大きさのものに限ります。



①携帯電話・PHS



②スマートフォン



③電話機



④携帯ラジオ



⑤デジタルカメラ



⑥ビデオカメラ



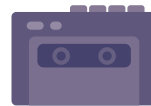
⑦ポータブルDVDプレーヤー



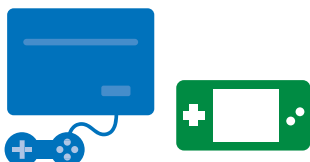
⑧携帯音楽プレーヤー



⑨ICレコーダー

⑩テープレコーダー  
(デッキを除く)⑪補助記憶装置  
(ハードディスク・USBメモリ)

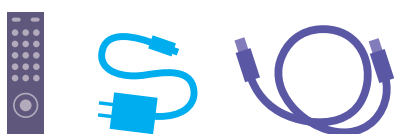
⑫電子辞書



⑬ゲーム機(据置型・携帯型)



⑭ポータブルカーナビ

⑮理容用機器  
(ドライヤー・電気かみそり・電動歯ブラシ)

⑯ ①～⑮の付属品(リモコン・ACアダプタ・充電器・電気コード)

- 携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用金属が含まれています。
- 平成25年4月1日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が施行され、資源の確保、廃棄物の減量化など、循環型社会の形成を目指す方針が示されました。
- 横須賀市でも、公共施設16カ所(裏面参照)に回収ボックスを置いてご家庭で使わなくなった小型家電16品目を無料回収し、適正なりサイクルを実施する事業者へ引渡して、小型家電のリサイクルを推進します。
- 市民のみなさんのご協力をお願いします。

### ●これが目印!



※ボックスイメージ図

## 出し方と注意事項

- 携帯電話、デジタルカメラ、ICレコーダーなどに保存している**個人情報**は、必ず**消去してから出して**ください。
- 回収ボックスには、2つの投入口があります。携帯電話・PHS、スマートフォンは、小さい投入口（縦5cm×横10cm）に、その他の品目は、大きい投入口（縦15cm×横30cm）に入れてください。
- 回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- 電池やバッテリー（充電式電池）は外してください。
- 回収ボックス設置場所に持ち込みができない場合は、「ごみと資源物の分け方・出し方」をご覧ください、分別して出してください。
- 南処理工場に粗大ごみと一緒に持ち込む場合は、**あらかじめ対象の小型家電を別にして、計量の受付に申し出て**ください。
- 回収した小型家電をそのまま中古品として再使用することはありません。
- **パソコンは回収の対象外**です。

## 回収ボックス設置場所

### ●回収ボックスの利用時間

#### ●市役所本庁舎（2ヶ所）

8時30分～17時  
（土・日・祝日・12/29～1/3を除く）

#### ●行政センター

8時30分～21時（12/29～1/3を除く）

#### ●総合福祉会館

9時～21時  
（臨時休館日・12/29～1/3を除く）

#### ●南処理工場

8時30分～16時  
（土・日・祝日・12/29～1/3を除く）

#### ●リサイクルプラザ“アイクル”

8時30分～17時  
（休館日・12/29～1/3を除く）

#### ●資源循環久里浜事務所

●資源循環日の出事務所  
8時30分～16時  
（土・日・12/29～1/3を除く）

